

平成16年度有害大気汚染物質環境調査結果について

県では、有害大気汚染物質による大気の汚染状況を把握するため、平成9年度から環境調査を実施しているが、平成16年度の調査結果は次のとおりである。

なお、岡山市及び倉敷市の区域については、両市がそれぞれ独自に調査を実施している。

記

1 調査対象物質

環境省が定めている「優先取組物質」22物質のうち、測定方法が定められているアクリロニトリル、ベンゼン等の19物質。

2 調査方法等

毎月1回、連続24時間のサンプリングを行い、年12回の測定値から年間平均値を算出した。

3 調査地点、調査主体等

次の4地点において、調査を実施した。

No.	調査地点	所在地	地域分類
	長津大気測定局	都窪郡早島町早島3101-7	沿道
	茂平大気測定局	笠岡市茂平280	発生源周辺
	美作県民局	津山市山下53	一般環境
	玉野市立日比市民センター	玉野市日比3-1-1	発生源周辺

4 調査結果

(1) 環境基準設定項目について

環境基準の設定されているジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン及びベンゼンの4物質については、すべての地点で環境基準を達成した。

(2) 指針値設定項目について

指針値の設定されているアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びニッケル化合物の4物質については、すべての地点で指針値に適合した。

(3) その他の11物質については、評価する基準がないが、概ね例年と同レベルの値であった。

5 今後の対応

引き続き環境調査を実施し、有害大気汚染物質の環境中の濃度の実態把握に努めることとする。

なお、倉敷市水島地区におけるベンゼン対策については、倉敷市と連携し、削減対策を推進する。

【参考】

有害大気汚染物質

大気汚染防止法第2条第9項において、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質で大気の汚染の原因となるもの（ばい煙及び特定粉じんを除く。）と規定されている。

優先取組物質

中央環境審議会において、健康影響の未然防止の見地から、「有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質」を幅広く選定したリスト（234物質）を作成し、同リストの中から、大気汚染による人の健康被害が生じるおそれがある程度高いと考えられる有害大気汚染物質として、次の22物質を指定している。

1	アクリロニトリル
2	アセトアルデヒド
3	塩化ビニルモノマー
4	クロロホルム
5	クロロメチルメチルエーテル（*1）
6	酸化エチレン
7	1,2-ジクロロエタン
8	ジクロロメタン
9	水銀及びその化合物
10	タルク（アスベスト様繊維を含むもの）（*1）
11	ダイオキシン類（*2）
12	テトラクロロエチレン
13	トリクロロエチレン
14	ニッケル化合物
15	ヒ素及びその化合物
16	1,3-ブタジエン
17	ベリリウム及びその化合物
18	ベンゼン
19	ベンゾ（a）ピレン
20	ホルムアルデヒド
21	マンガン及びその化合物
22	六価クロム化合物

（*1）測定方法が示されていない。

（*2）ダイオキシン類対策特別措置法により別途対応する。

平成16年度有害大気汚染物質環境調査結果

(単位：μg/m³)

物質名	調査地点				環境基準	指針値
	長津大気測定局	茂平大気測定局	美作県民局	玉野市立日比市民センター		
アクリロトリル	0.072	0.058	0.024	0.059		2以下
アセトアルデヒド	2.3	1.4	1.4	1.7		
塩化ビニルモノマー	0.059	0.055	0.026	0.093		10以下
クロホルム	0.42	0.24	0.26	0.51		
酸化エチレン	0.13	0.077	0.16	0.055		
1,2-ジクロロエタン	0.18	0.17	0.11	0.18		
ジクロロメタン	1.0	0.82	1.4	0.67	150以下	
水銀及びその化合物	0.0022	0.0022	0.0020	0.0027		0.04以下
テトラクロロエレン	0.16	0.19	0.10	0.16	200以下	
トリクロロエレン	0.21	0.19	0.36	0.13	200以下	
ニッケル化合物	0.0050	0.0059	0.0031	0.0088		0.025以下
ヒ素及びその化合物	0.0033	0.0039	0.0021	0.015		
1,3-ブタジエン	0.38	0.12	0.22	0.14		
バリウム及びその化合物	0.000028	0.000040	0.000014	0.000023		
ベンゼン	2.5	2.3	1.6	1.7	3以下	
ベンゾ(a)ピレン	0.00072	0.0011	0.00024	0.00024		
ホルムアルデヒド	3.0	2.0	2.1	2.4		
マンガン及びその化合物	0.069	0.074	0.013	0.027		
鉛及びその化合物	0.0026	0.0039	0.00085	0.0028		